

鈴鹿医療科学大学

自己評価報告書・本編（再評価）

〔日本高等教育評価機構〕

平成22(2010)年6月

鈴鹿医療科学大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念, 使命・目的, 大学の個性・特色……………	1
II. 鈴鹿医療科学大学の沿革と現況……………	2
III. 「基準」ごとの自己評価	
基準 5. 教員……………	6

I. 建学の精神・大学の基本理念，使命・目的，大学の個性・特色

1. 鈴鹿医療科学大学の建学の精神

鈴鹿医療科学大学（以下、「本学」という）の建学の精神は、「科学技術の進歩を真に人類の福祉と健康の向上に役立たせる」である。この建学の精神に基づいて、医療・福祉系総合大学として各領域の専門職を育成している。

2. 大学の基本理念

本学の教育の理念「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」に基づいて、健康・医療・福祉に関する幅広い知識を養うとともに、学科の垣根を越えた「チーム医療」の一員として活躍できる人材を育成している。

3. 大学の使命・目的，個性・特色

本学の使命・目的は、学則第1条総則に記載されているとおり、「医療科学に関する専門の学理と技術の教授・研究を行い、併せて科学、技術の進歩を、真に人類の福祉と健康の向上に役立たせうる有能な人材を育成すること」である。さらにこの使命・目的を達成するために、5つの教育目標「①高度な知識と技能を修得する。②幅広い教養を身につける。③思いやりの心を育む。④高い倫理観を持つ。⑤チーム医療に貢献する。」を掲げ、人材の教育・育成にあたっている。

具体的には、医療・福祉の専門職となるために、経験豊富な教員のもと、実践的な授業と現場で通用する技術を養う実習、そして通常の授業以外に国家試験対策講義などを実施しており、少人数教育により国家試験合格をサポートしている。さらに実際の現場で使用される医療機器等を教育専用として設置しており、医療・福祉の先端分野で活躍できる実践力と応用力を養っている。また、医療・福祉の総合大学のメリットを生かし、他学科の講義内容を取り入れ、専門知識だけでなく幅広い知識を養い、チーム医療の一員として貢献できる専門職を育成している。

Ⅱ. 鈴鹿医療科学大学の沿革と現況

1. 本学の主な沿革

- 平成 3年 4月 日本放射線技師会を中心に、三重県、鈴鹿市、日本放射線機器工業会（現日本画像医療システム工業会）などの支援により、「鈴鹿医療科学技術大学」を三重県鈴鹿市に開学（保健衛生学部：放射線技術科学科・医療栄養学科，医用工学部：医用電子工学科・医用情報工学科開設）
- 平成 8年 4月 大学院「医療画像情報学研究科・医療画像情報学専攻（修士課程）」を開設
- 平成 9年 4月 保健衛生学部放射線技術科学科の入学定員を80名から100名に変更
- 平成10年 4月 大学名称を「鈴鹿医療科学大学」に変更
- 平成11年 4月 大学院研究科の名称を「保健衛生学研究科」に変更し、「医療画像情報学専攻（博士後期課程）」および「医療栄養学専攻（修士課程）」を開設
- 平成11年 7月 東洋医学研究所を設立
- 平成12年 4月 保健衛生学部医療栄養学科が「管理栄養士養成施設」に指定
- 平成14年 4月 保健衛生学部「理学療法学科」を開設
医用工学部医用電子工学科を「臨床工学科」に名称変更し，入学定員を80名から40名に変更
- 平成16年 4月 保健衛生学部「医療福祉学科」を開設
「鍼灸学部鍼灸学科」を開設
- 平成20年 4月 白子キャンパスに「薬学部薬学科」を開設
- 平成20年 4月 保健衛生学部医療福祉学科に「保育士養成課程」を設置
- 平成21年 4月 保健衛生学部「医療福祉学科」の入学定員を100名から60名に変更
大学院に東京サテライトキャンパスを設置
- 平成22年 4月 大学院研究科に「医療科学研究科・医療科学専攻」を設置し，「保健衛生学研究科」は募集停止

2. 本学の現況

- ・ 大学名 鈴鹿医療科学大学
- ・ 所在地

千代崎キャンパス	三重県鈴鹿市岸岡町1001番地1
白子キャンパス	三重県鈴鹿市南玉垣町3500番地3

・ 学部及び大学院の構成

学部	保健衛生学部	放射線技術科学科 医療栄養学科 理学療法学科 医療福祉学科
	医用工学部	臨床工学科 医用情報工学科
	鍼灸学部	鍼灸学科
	薬学部	薬学科
大学院	医療科学研究科	医療科学専攻
	保健衛生学研究科	医療画像情報学専攻, 医療栄養学専攻

※注 平成22(2010)年4月1日 医療科学研究科・医療科学専攻開設 保健衛生学研究科募集停止

・ 学部の学生数 (平成22(2010)年5月1日現在) ()内の数値は完成年次の収容定員

学部	学科	入学 定員	編入学定員			収容 定員	在籍学生数						
			2年次	3年次	4年次		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計
保健衛生 学部	放射線技術科学科	100	-	3	4	410	144	148	97	101			490
	医療栄養学科	40	-	3	-	166	45	34	40	47			166
	理学療法学科	40	-	-	-	160	44	54	48	51			197
	医療福祉学科 ※注1	60	-	10	-	340	57	36	57	40			190
医用工 学部	臨床工学科	40	3	1	1	172	66	53	36	45			200
	医用情報工学科	40	-	2	-	164	31	24	34	37			126
鍼灸学部	鍼灸学科	60	-	5	-	250	29	30	44	53			156
薬学部	薬学科 ※注2	100	-	-	-	300 (600)	114	117	91	-	-	-	322
合計		480	3	24	5	1,962 (2,262)	530	496	447	374	-	-	1,847

※注1 平成21(2009)年4月1日 医療福祉学科入学定員変更 (100人→60人)

※注2 平成20(2008)年4月1日 薬学部薬学科開設

鈴鹿医療科学大学

・大学院の学生数（平成22(2010)年5月1日現在）

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数			
				1年次	2年次	3年次	合計
医療科学研究科(修士課程)	医療科学	30	60	16	-		16
医療科学研究科(博士課程)	医療科学	5	15	2	-	-	2
保健衛生学研究科(修士課程)	医療画像情報学	20	40		18		18
	医療栄養学	8	16		2		2
保健衛生学研究科(博士課程)	医療画像情報学	5	15		1	4	5

・教員数（平成22(2010)年5月1日現在）

学部・研究科	学科	専任教員数				合計	助手
		教授	准教授	講師	助教		
大学		-	1	-	-	1	-
保健衛生学部		1	-	-	-	1	-
	放射線技術科学科	10	2	-	4	16	-
	医療栄養学科	5	6	2	2	15	2
	理学療法学科	5	1	3	1	10	1
	医療福祉学科	6	8	1	1	16	2
医用工学部	臨床工学科	9	2	2	3	16	1
	医用情報工学科	5	2	4	-	11	-
鍼灸学部	鍼灸学科	7	4	3	3	17	2
薬学部	薬学科	17	9	-	6	32	11
大学院医療科学研究科	医療科学専攻	(31)	(5)	(1)	-	(37)	-
保健衛生学研究科	医療画像情報学専攻	(5)	(1)	-	-	(6)	-
	医療栄養学専攻	(3)	-	-	-	(3)	-
東洋医学研究所		-	-	-	1	1	-
合計		65	35	15	21	136	19

※注 研究科については全員が学部学科所属教員による兼担

・職員数（平成22(2010)年5月1日現在）

専任職員	非常勤職員	パート職員	派遣職員	合計
50	2	16	3	71

・附属施設（平成22(2010)年5月1日現在）

名称
附属図書館
健康管理センター
東洋医学研究所

・取得可能な資格及び免許

学部	学科	資格・免許名称	備考
保健衛生学部	放射線技術科学科	診療放射線技師国家試験受験資格	注1
	医療栄養学科	管理栄養士国家試験受験資格	注1
		栄養士免許	注1
		フードスペシャリスト試験受験資格	注3
		健康食品管理士受験資格	注2
	理学療法学科	理学療法士国家試験受験資格	注1
	医療福祉学科	社会福祉士国家試験受験資格	注2
		精神保健福祉士国家試験受験資格	注2
		保育士資格	注2
		介護員養成研修2級課程	
医用工学部	臨床工学科	臨床工学技士国家試験受験資格	注1
		ME技術実力検定試験	
	医用情報工学科	医療情報技師	
		診療情報管理士	注3
鍼灸学部	鍼灸学科	はり師	注1
		きゅう師	注1
薬学部	薬学科	薬剤師国家試験受験資格	注1

※注1 卒業により取得可能

注2 指定科目の修得及び卒業により取得可能

注3 指定科目の修得により取得可能

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 5-1の事実の説明(現状)

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学における専任教員は表5-1-1のとおり適切に配置されており、教員数は大学設置基準および大学院設置基準を満たしている。また学科別科目分野の教員数内訳および学科において取得しうる主たる資格またはそれに関連しうる専門職・有資格者数は表5-1-2に示すとおりである。

【表 5-1-1 学科別専任教員数】

学部 研究科	学科 専攻	専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
保健衛生学部	放射線技術科学科	10	2	-	4	16	-
	医療栄養学科	5	6	2	2	15	2
	理学療法学科	5	1	3	1	10	1
	医療福祉学科	6	8	1	1	16	2
医用工学部	臨床工学科	9	2	2	3	16	1
	医用情報工学科	5	2	4	-	11	-
鍼灸学部	鍼灸学科	7	4	3	3	17	2
薬学部	薬学科	17	9	-	6	32	11
医療科学研究科	医療科学専攻	(31)	(5)	(1)	-	(37)	-
保健衛生学研究科	医療画像情報学専攻	(5)	(1)	-	-	(6)	-
	医療栄養学専攻	(3)	-	-	-	(3)	-
合計		64	34	15	20	133	19

(注：研究科教員については全員学部学科所属教員が兼任)

【表 5-1-2 学科別科目分野の教員数内訳および関連資格者数】

学部 研究科	学科 専攻	専任 教員数	科目分野の内訳		学科において取得しうる主たる資格 それに関連しうる専門職・資格者内訳
			基礎分野	専門基礎 専門分野	
保健衛生学部	放射線技術科学科	16	2	14	医師1人, 診療放射線技師10人
	医療栄養学科	15	2	13	医師1人, 管理栄養士6人, 薬剤師2人
	理学療法学科	10	-	10	医師1人, 理学療法士8人
	医療福祉学科	16	1	15	医師1人, 社会福祉士5人, 精神保健福祉士1人, 介護福祉士1人, 保育士1人 (一部重複を含む), 介護支援専門員4人

医用工学部	臨床工学科	16	2	14	医師3人, 臨床工学技士4人
	医用情報工学科	11	1	10	診療情報管理士1人
鍼灸学部	鍼灸学科	17	2	15	医師1人, 鍼灸師10人 (内, 中国中医師の資格を持つ鍼灸師1人)
薬学部	薬学科	32	2	30	医師3人 薬剤師22人
医療科学研究科	医療科学専攻	(37)	—	(37)	/
保健衛生学研究科	医療画像情報学専攻	(6)	—	(6)	
	医療栄養学専攻	(3)	—	(3)	

(注：研究科教員については全員学部学科所属教員が兼任)

5-1-② 教員構成（専任・兼任，年齢，専門分野等）のバランスがとれているか。

本学における専兼比率，所属教員担当の専門分野および専門基礎，基礎分野は表5-1-3に示すとおりである。

また，男女比率・年齢別構成は表5-1-4に示すとおりである。

【表5-1-3 教員専兼比率】

学部 研究科	学科 専攻	専兼比率(%)		所属教員担当の専門分野 及び専門基礎，基礎分野科目
		基礎科目	専門教育	
保健衛生学部	放射線技術科学科	68.2%	92.3%	(基礎分野) 英語, 法学, 経済学, 社会学 (専門分野・専門基礎) 放射線技術科学における全分野
	医療栄養学科	68.2%	92.5%	(基礎分野) 化学, 生物学, 英語, スポーツ健康科学 (専門分野・専門基礎) 医療栄養学における全分野
	理学療法学科	55.0%	86.1%	(専門分野・専門基礎) 理学療法学における全分野
	医療福祉学科	69.2%	73.1%	(基礎分野) 心理学・社会学 (専門分野・専門基礎) 医療福祉学における全分野
医用工学部	臨床工学科	61.0%	95.2%	(基礎分野) 数学・物理 (専門分野・専門基礎) 臨床工学における全分野
	医用情報工学科	62.0%	78.2%	(基礎分野) 英語 (専門分野・専門基礎) 医用情報工学における全分野
鍼灸学部	鍼灸学科	65.7%	92.0%	(基礎分野) 英語 (専門分野・専門基礎) 鍼灸学における全分野
薬学部	薬学科	63.3%	97.2%	(基礎分野) 英語・体育 (専門分野) 薬学における全分野
医療科学研究科	医療科学専攻	—	79.9%	医療画像学, 放射線治療学, 医療栄養学, 医療福祉学, 臨床工学, 医療情報学, 鍼灸学等, 医療科学における 全分野
保健衛生学研究科	医療画像情報学専攻	—	100.0%	医療画像情報学における分野
	医療栄養学専攻	—	100.0%	医療栄養学における全分野

(注：研究科教員については全員学部学科所属教員が兼任)

【表5-1-4 教員年齢別構成】

学部 研究科	学科 専攻	年齢別					男女別	
		61歳以上	51～60歳	41～50歳	31～40歳	26～30歳	男	女
保健衛生学部	放射線技術科学科	6	5	1	3	1	12	4
	医療栄養学科	6	3	4	2	-	10	5
	理学療法学科	1	3	4	2	-	10	0
	医療福祉学科	5	8	2	1	-	13	3
医用工学部	臨床工学科	3	3	6	4	-	14	2
	医用情報工学科	4	2	4	1	-	10	1
鍼灸学部	鍼灸学科	2	5	4	6	-	13	4
薬学部	薬学科	10	6	12	4	-	26	6
医療科学研究科	医療科学専攻	(17)	(9)	(9)	(2)	-	(35)	(2)
保健衛生学研究科	医療画像情報学専攻	(2)	(1)	(3)	-	-	(6)	(0)
	医療栄養学専攻	(2)	(1)	-	-	-	(3)	(0)

(注：研究科教員については全員学部学科所属教員が兼任)

(2) 5-1の自己評価

教員数およびその配置については、大学設置基準上、教育研究上必要な人数を確保し、適切に配置している。

各学部学科及び研究科の教員構成（専任・兼任，年齢，男女，職階）については、以下のとおりであり、概ねバランスがとれている。

【保健衛生学部 放射線技術科学科】

16人の専任教員が配置されており、診療放射線技師養成学校の基準を満たしている。教授の比率は全体の62%，准教授13%，助教25%である。助手については不在であり、実験実習の補助が不足している。男女比率は3：1である。また、56歳以上の教員比率が高く多少高齢化しているが、各職階に教育・研究の継続性について考慮した教員構成を進めている。専門資格を有する教員は、診療放射線技師が教授4人，准教授2人，助教4人の合計10人，医師が教授1人である。

【保健衛生学部 医療栄養学科】

15人の専任教員が配置されており、管理栄養士学校指定規則の基準に従い教員組織を構成している。管理栄養士学校指定規則に基づく教員要件から、栄養教育論，臨床栄養学，公衆栄養学および給食経営管理論を担当する教員は、管理栄養士の資格または管理栄養士と同等の知識を有する者が求められている。この点を踏まえて、病院および保健所にて管理栄養士として経験を積み、定年退職した人材を専任教員に加えている。このため、年齢構成は61歳以上の教員が全体の40%となっている。

【保健衛生学部 理学療法学科】

10人の専任教員が配置されており、8人が理学療法士である。専兼比率については共通基礎科目を除き、86%であり問題はない。年齢構成についても、30代，40代，50代の教員がバランス良く配置されている。博士号取得により平成22(2010)年4月に准教授1人が昇任し

た。講師・助教についても博士号取得に向けて努力を継続しているところであり、学科としてもサポートする体制をとっている。そのため、教員の教育・研究能力が高まる過程にあると評価できる。しかし、女性教員の絶対数不足に由来するとはいえ、専任の女性教員が不在であることが課題である。

【保健衛生学部 医療福祉学科】

16人の専任教員が配置されており、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士養成学校の指定規則の基準を満たしており、専兼比率、年齢分布、専門分野も適切である。平成20(2008)年度の自己点検時には教授の補充が内定段階であったため、3人と少なくなっていたが、平成22(2010)年4月には精神保健・認知症等にも優れた経歴をもつ神経内科専門医の着任、准教授から2人の昇任等により教授数が6人となり、基準を満たしている。専門資格を有する教員は、医師1人、社会福祉士5人、精神保健福祉士1人、介護福祉士1人、保育士1人であり、保育所園長経験者1人、精神保健センター勤務経験者1人、介護支援専門員（ケアマネジャー）4人である。

【医用工学部 臨床工学科】

臨床工学技士指定規則の基準を満たした教員数となっている。具体的には、医師3人、業務経験5年以上の臨床工学技士3人、業務経験5年未満の臨床工学技士1人、工学修士の学位を有する専任教員7人を配している。専門科目、専門基礎科目を担当する医師3人、臨床工学技士4人、医学研究者1人、医工学研究者8人、および主に教養教育を担当する理学研究者2人で構成されており、ベテラン教員（教授9人うち女性1人）と若手教員（准教授2人、講師2人、助教3人うち女性1人）がバランスよく配置されている。

【医用工学部 医用情報工学科】

平成22(2010)年3月末日での教員の退職及び4月の学内異動に伴い、本学科所属の専任教員が減少し、教授5人、准教授2人、講師4人の計11人と、教員の人数が減少したが、教育に問題はない。年齢構成は61歳以上4人、51～60歳2人、41歳～50歳が4人、31～40歳1人となっている。

【鍼灸学部 鍼灸学科】

17人の専任教員が配置されており、鍼灸師養成学校の認定規則の基準を満たしている。また、61歳以上の教員が2人、51～60歳が5人、41～50歳が4人、40歳以下が6人で、平均年齢は48.5歳と比較的若くバランスもとれている。専門教育の専任教員担当科目は全体の約92%、基礎科目は約66%と専兼比率に問題はない。専門資格を有する教員は、医師1人、鍼灸師が教授3人、准教授2人、講師2人、助教3人である。

【薬学部 薬学科】

平成20(2008)年度の開設以来3年目を迎え、専任教員32人、助手11人で教育・実習を行っている。専門資格を有している教員は医師3人、薬剤師29人（薬剤師免許所有の助手7人を含む）である。

【大学院 医療科学研究科】

本大学院では、平成22(2010)年4月に「医療科学研究科・医療科学専攻」を設置し、既設の「保健衛生学研究科・医療画像情報学専攻及び医療栄養学専攻」は募集停止し、在学生在が修了次第廃止することとなっている。従って現在は先述の2研究科を運営している。

新設の「医療科学研究科・医療科学専攻」は本学学部のうち薬学部を除く全学部学科か

らの入学が可能となっており、教育の範囲を拡大している。従って両研究科の教員数は合計46人となり増員しているが、全員が学部学科の所属となる兼担である。

医療科学研究科は、本年度からスタートしたばかりであるが、両研究科の相互協力のもと院生に不利益にならないよう配慮し、教員の配置は適切である。ただし、年齢別構成に関しては若干高齢者の比率が高い。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

【保健衛生学部 放射線技術科学科】

専門系の教員の増員を行うことが望ましい。また、特に実験・演習における助手の不足の改善が望まれる。世代交代を見越した若手教員の育成及び女性診療放射線技師の社会的要請が高まっていることを念頭に置きつつ、今後、退任補充時に若手の女性専門教員1人を採用する。また、助手1人を平成23(2011)年4月に採用する予定である。

【保健衛生学部 医療栄養学科】

本学科では、病院及び保健所にて管理栄養士として活躍し、定年退職した人材を教員に加えており、講義の多くは、特任教員が担当している。このような実務教育のできる管理栄養士資格を有した若手専任教員に実務経験を積ませて育成すること、または補充を予定する。

また、現在の本学科を構成している教授5人のうち、管理栄養士が1人のみであり、学科に対して指導的であるべき教授陣に管理栄養士を加えることを退任補充時に行う。

【保健衛生学部 理学療法学科】

女性教員の配置について助手までに範囲を拡大し、学科の女性スタッフとして位置付け、在籍学生のうち半数を占める女子学生への対応をするために、1人を平成23(2011)年4月に採用する予定である。

【保健衛生学部 医療福祉学科】

男女比、構成年齢等のバランスを考慮し、内部昇任も考慮しつつ若手女性教授の採用を退任補充時に行う。

【医用工学部 臨床工学科】

現在の専門分野、年齢層の構成ともにバランスのとれた教員配置を維持するため、助教を中心に、博士号未修得教員の学位取得のための社会人大学院進学を支援する。

【医用工学部 医用情報工学科】

平成23(2011)年度より入学定員数を40人から20人に減員する予定である。これを機に、バランスのとれた教員構成を図るとともに、現在の情報技術水準に適合したカリキュラムに変更し、さらなる授業内容の向上を目指すとともに、さらに学生指導を充実させる。

【鍼灸学部 鍼灸学科】

平成23(2011)年度より入学定員数を60人から40人に減員する予定である。これを機に、バランスのとれた教員構成を図る。さらに、教育目標を達成し、教育課程の運営上責任ある体制とするよう、鍼灸師の資格を有する教授を確保するために内部昇任へのサポートを行う。また女性教員については、実技実習、学生の生活指導に必須であり、きめ細やかな指導と配慮ができる能力のある人材を次回退任補充時期に採用する。

【薬学部 薬学科】

各専門講義・実習・実験の充実のため、学年進行に従い引き続き本学部本学科の設置計画に沿って教員と助手を採用する。

【大学院 医療科学研究科】

新設の「医療科学研究科」において、各分野の指導が十分に継続できるように、現在の指導教員を引き継ぐことが可能な若手教員の育成指導をしていく。また、定年前の教員が最後まで指導できないということで学生の受け入れができなくなることはないように、後を引き継いで指導する教員を決めるなど継続体制をとるような配慮を行っている。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

(1) 5-2の事実の説明(現状)

5-2-① 教員の採用・昇任の方法が明確にされているか。

教員の採用・昇任に関する審査基準において、教育活動・研究活動・社会的活動・学内運営への寄与活動等から教員の全ての活動のデータを把握して評価する基準を明確にしている。これらは、教職員用ホームページで示しているため、教員のIDとパスワードを用いれば、いつでも閲覧できるようにしている。各学部・学科とも教育経験と臨床経験等を考慮し、かつ職位・年齢・男女別等のバランスを心がけている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

本学では、「鈴鹿医療科学大学教員選考規程」に、本学教員としての基礎資格、教授、准教授、助教等の資格について明確に規定し、明示されている。「鈴鹿医療科学大学特任教員内規」においては、特任教員の資格審査及び任用について明確にし、「鈴鹿医療科学大学教員採用・昇任人事等の手順(申し合わせ)」においては、採用・昇任の開始から任用までの道筋を明確に示している。また、審査資料として、総務課に提出を義務付けている、教員個人調書(文部科学省方式の履歴書(様式第4号その1)、教育研究概要書(様式第4号その2))及び追加資料として、昇任の場合には、学長から提出を求める「教員昇任審査参考用自己申告書」等を用い、さらに、「教員の採用に関する評価基準」を適用して評価を行う。採用・昇任の日程を提示することなども、大学協議会、教授会、学科会議等とおして教員に周知徹底されている。

(2) 5-2の自己評価

5-2-②事実の説明に記した、教員選考規程、特任教員内規、教員採用・昇任の手順(申し合わせ)、教員評価基準等について、過去の適用上の問題点と照合し、事前に学長・学部長で十分な打合せを行い、適用に際して、遺漏なきよう細心の注意を払っている。

(3) 5-2の改善・向上方策

教員評価基準の調整例が蓄積された段階で、同基準の一部改正を行う。審査資料、審査経過等の開示については、本人から請求があった場合に限ることとする。審査結果・審査資料の公開は行っていないが、本人の了解があれば公開できるようにする。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 5-3の事実の説明(現状)

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学における受け持ち時間数とは、講義・演習・実験を対象としており、学外実習指導等は含まれていない。

【保健衛生学部 放射線技術科学科】

受け持ちコマ数の1週当たりの平均は、教授4.1コマ、准教授7.4コマ、助教7.0コマである。また、卒業研究指導、補習授業はほとんどの教員が分担をし、残る時間は研究に充てられている。

【保健衛生学部 医療栄養学科】

受け持ちコマ数の1週当たりの平均は、教授4.1コマ、准教授4.3コマ、講師3.2コマ、助教1.2コマである。また卒業研究指導は、ほとんどの教員が分担し、残る時間は研究に充てられている。

【保健衛生学部 理学療法学科】

受け持ちコマ数の1週当たりの平均は、教授3.9コマ、准教授2.7コマ、講師2.2コマ、助教1.6コマである。組織改組の可能性などの関係で、大学全体で順延した経緯から、平成21(2009)年のカリキュラム改訂を契機にした教員の授業受け持ち時間の平準化は、また検討過程の段階である。

【保健衛生学部 医療福祉学科】

受け持ちコマ数の1週当たりの平均は、教授4.5コマ、准教授5.3コマ、講師4.5コマ、助教2.7コマである。平成20(2008)年度に完成年度を迎えたこと、保育士養成コースを設置したことにより、カリキュラムの変更を行い、さらに翌年、平成21(2009)年度には社会福祉士養成の指定科目の法的な改正により変更があった。旧・新・新々のカリキュラムが学年別に実施されているため教員の受け持ち時間数に多少差異が生じている。実習指導、演習、卒業論文指導はほとんどの教員が分担をし、全教員の積極的・協力的な体制により教育されている。

【医用工学部 臨床工学科】

受け持ちコマ数の1週当たりの平均は、教授3.9コマ、准教授4.6コマ、講師5.1コマ、助教5.7コマであり、その他、卒業研究、臨床実習指導に当たっている。研究については、若手教員(准教授、講師、助教)は最低週6時間の研究時間を確保できるよう配慮されている。

【医用工学部 医用情報工学科】

教員の退職及び学内異動があったため、受け持ちコマ数の1週当たりの平均は、教授6.5コマ、准教授6.6コマ、講師4.9コマと負担は増加し、教員の研究活動のための時間は減少した。しかし情報処理教育については、他大学の情報系大学院生を実験補助員として採用したことで専任教員の助けとなり、研究時間が確保されている。

【鍼灸学部 鍼灸学科】

受け持ちコマ数の1週当たりの平均は、教授3.0コマ、准教授5.1コマ、講師2.3コマ、助教2.3コマである。ただし鍼灸センター実習および病院実習はこの中には含まれていない。

【薬学部 薬学科】

専任教員1人につき年間で講義を3コマ、実習を前後期1コマずつ担当している。

【大学院 医療科学研究科】

全員が学部学科所属の兼担であるため、全体の授業コマ数を配慮しなければならないが、この点をもって評価してみても負担が大きく偏っている教員もいないため、適切な受け持ち時間数となっている。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) ・ R A (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

全学共通の基礎分野科目のうち、「物理学実験」「情報リテラシー」において、他大学の大学院生を実験補助員として採用している。

【保健衛生学部 理学療法学科】

平成22(2010)年度より社会人大学院生の受け入れをしており、彼らが学部生の臨床実習における指導者として実質的にTAの役割を果たしている。

【医用工学部 臨床工学科】

他大学の大学院生を実験補助員として主に電気電子工学実験に2人活用している。

【医用工学部 医用情報工学科】

TAとして2人を採用している。

【大学院 医療科学研究科】

現在、少数ではあるが、可能な限り「複数指導教員体制」を組んでいる。大学院授業に関して現状では、各教員年間1科目ないし2科目となっているため、負担としては大きなものではなく、TAを実施していない。教員支援体制の一環として今後検討したい。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

【保健衛生学部 放射線技術科学科】

一律に支給される教員研究費の他に、実験実習費は配分される予算額を学科全体一元的に（学科長）管理としている。ここ2～3年は年度後半（12月～2月）に至ると（複写費が予測困難等で）予算枠を10%ほど超過見込みとなり追加予算の申請をしている。

【保健衛生学部 医療栄養学科】

実験実習費は、1科目あたり20万円を計上しているが、実習の内容により必要な経費には差がある。この一律配分のために実習費が不足し、教員研究費を実習材料費等に充足させている教員もいるのが実情である。また、教員研究費は一律40万円が配分されているが、研究費の使用状況は教員によって差がある。科学研究費等の外部研究資金の取得状況は3件である。

【保健衛生学部 理学療法学科】

平成22(2010)年度より教員研究費の配分を見直し、複数の教員で実施する学科内共同研究費(100万円)を設けた。これにより新たな研究プロジェクトの促進を図っている。また、平成22(2010)年度は科学研究費2件が選定され、現在進行中の企業との共同研究、応募中の研究助成金獲得と併せて研究活動の充実が進められている。また、学科開設後8年を経過し

ており、実験実習機材の老朽化が始まっている。そのため、実験実習費の一部を充当し、順次更新を図っている。また、法人からの特別補助により更新することもある。

【保健衛生学部 医療福祉学科】

教員研究費は教授43万円、准教授38万円、講師・助教33万円の傾斜配分としている。卒業研究費は文科系という学科の性格から、文献複写請求費として卒業研究指導担当学生1人あたり1万円を指導担当教員に配分している。また実験実習費は、分野ごとの予算要求を学科で取りまとめ、学科会議で調整・承認のうえ分配している。

【医用工学部 臨床工学科】

教員研究費は、学部長、学科長、新任教員に増額分を上乗せし、残りを均等に配分しており、若手教員にも研究費が行き渡るよう配慮されている。実験実習費は学科内の実験・実習授業に係る消耗品、備品購入に充てており、教員への分配はしていない。

【医用工学部 医用情報工学科】

教員研究費は職階によって傾斜配分しており、教授46万円、准教授41万円、講師41万円としている。卒業研究費は学生数に比例して配分している。実験実習費は年度初めに全体計画を立てるが、必要に応じてその都度学科会議で審議され、調整・分配している。

【鍼灸学部 鍼灸学科】

教員研究費は職階によって傾斜配分しており、教授44万円、准教授40万円、講師・助教35.3万円である。若手教員にも研究費が行き渡るよう配慮されている。実験実習費は各教員から年間の予算を提出してもらうが、学科で調整し、支給される年間予算に収まるよう調整・分配している。

【薬学部 薬学科】

教員研究費は傾斜配分している。

【大学院 医療科学研究科】

全ての教員が兼担であるため、個々の教員研究費は学部・学科からの研究費を当てている。また、大学院生1人当たりの研究費が修士・博士それぞれ一定額が指導教員に充当されている。さらに大学院予算により大学院教育および研究のための共同設備機器の充実を図っている。

(2) 5-3の自己評価

【保健衛生学部 放射線技術科学科】

受け持ち時間数は問題ないが、教員の研究・教育支援体制に関しては、TA要員が不足し十分な支援体制が取れていない。なお教員の研究費は公平に均等配分されており格差はない。

【保健衛生学部 医療栄養学科】

受け持ち時間数は、教員に差がみられ均一とはいえない。教員研究費は、一律配分のため職階による傾斜がなく、助教等の若手教員に相対的に厚くなっている。また、外部資金の獲得が少ない。

【保健衛生学部 理学療法学科】

受け持ち時間数は、職階内では適切であるが、教員全体で見ると若干の格差があるものの、担当の複数化などにより平準化に向けた努力はおこなっていると評価できる。学科の

研究活動については、学科内共同研究費および科学研究費の2件の採択により、研究活動の発展が見込まれると評価している。

【保健衛生学部 医療福祉学科】

受け持ち時間数は、教員によって差異はあるものの、学生定員に対する学科専任教員数は他大学と比較しても恵まれた配置となっており、研究活動を含めて適切である。

【医用工学部 臨床工学科】

講義・実習時間が過密になる傾向があり、教員間の担当時間の偏りがみられる。また、若手教員は予算面で配慮がなされているが、成果の評価が必要である。外部研究費については、年平均で科学研究費3件、外部受託研究費2件程度の採択があり、努力の成果が表れている。

【医用工学部 医用情報工学科】

受け持ち時間数は、専任教員数が減少したものの、TAを採用するなどの工夫により適切である。

【鍼灸学部 鍼灸学科】

教員の授業担当時間、准教授、講師、助教の研究に要する時間は適切である。研究費は教員の研究の方向性によって適切に配分しているが、外部研究資金は2件と少ない。

【薬学部 薬学科】

受け持ち時間数は学年進行中のため、当面妥当である。平成21(2010)年度の新規外部資金獲得件数は5件であり、目標より少ない。

【大学院 医療科学研究科】

教員の担当時間は適切であるが、教育の支援体制に関しては一部不足である。教育研究経費についてもまだ十分とは言えない。

(3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

【保健衛生学部 放射線技術科学科】

TA要員もしくは外部の大学院生等による実験補助要員を補充する。

【保健衛生学部 医療栄養学科】

教員間の受け持ち時間数の標準化に向けて改善が必要である。授業コマ数に関しては、全学的な実態調査のうえ適正な時間配分となるような調整を行う。実習教育の充実のためには実習費の傾斜配分等を行う。外部からの研究費獲得が極めて少ないので、科学研究費・受託研究費の獲得に向けて共同研究を促進する。

【保健衛生学部 理学療法学科】

カリキュラム改正が数年以内に行われると想定し、OSCE (Objective Structured Clinical Examination), CBT (Computer Based Testing) 導入に向けた準備を進める。研究活動については、学科構成員数の科研申請を実現するとともに、教員の研究発表会を行うなど学科として研究振興を図る。さらに、平成22(2010)年度開設された大学院医療科学研究科理学療法分野の社会人大学院生の研究指導を通じ、臨床研究の促進を図る。

【保健衛生学部 医療福祉学科】

近々には、精神保健福祉士養成課程の指定科目改正に伴う担当教員の変更が見込まれている。さらに平成22(2010)年度末からの教授等の定年を控え、担当時間の是正、担当科目

の適正配置を実行する。

【医用工学部 臨床工学科】

教員間の講義時間の偏りについては、若手教員のFDを行いながら講義・実習時間の可能な限り均等な配分を行う。今後、各教員の専門分野の配慮もしながら、カリキュラム改正に合わせた受け持ち時間のいっそうの平準化を図る。また、科学研究費、受託研究費獲得への支援を強化する。

【医用工学部 医用情報工学科】

研究時間を増加させるため、平成23(2011)年度から専門教育のカリキュラム改正を行い、学習効果の向上と効率の良い講義・実習を実施する。

【鍼灸学部 鍼灸学科】

科研費、受託研究費の獲得と共同研究の促進について教員と研究振興課とで検討をし、外部資金の導入を積極的に行う。

【薬学部 薬学科】

若手専任教員が卒業研究を担当できるよう、研究業績を積み重ねる事を指導する。また、若手研究者に研究活動のチャンスを与えることができるような研究費の配分とする。外部資金の採択件数を増加させるため、若手グループを対象とした勉強会等、教員の研究活動を積極的に支援しつつ応募を奨励する。

【大学院 医療科学研究科】

「複数指導教員体制」を積極的に活用していくことを前提として、若手教員の育成という目的を含めて、指導教員の支援をさせていく。教育研究経費の充実を図る。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。

(1) 5-4の事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的取組みが適切になされているか。

平成12(2000)年2月から学長の諮問機関であるFDワーキング・グループとして、さらに平成20(2008)年2月からFD推進委員会に改組しFD活動を行ってきた。本学FD推進委員会を中心としたFD活動例を以下に示す。

【活動例1】学内FD講演会

平成20(2008)年10月31日全教員を対象として、名城大学大学院より中島英樹准教授を招聘し、講演・演習を行った。出席率は9割以上であった。

- ・第1部 講演会：「学生の学習を支援するシラバスを作ろう」
- ・第2部 ワークショップ：第1部を基にした「シラバスの作成・活用方法」

【活動例2】学内FD講演会

平成21年(2009)年8月27日全教員を対象として、講演会を行った。出席率は9割以上であった。

- ・第1部 講演会 講師 豊田長康副学長
他大学のFD活動の事例、さらに本学における学生の授業評価分析と授業改善の事例報告

・第2部 報告会 講師 各学科の代表教員

各学科で行っている導入教育・初年時教育等の報告，さらに質疑応答などにより，経験と情報の共有を図った。

講演会終了後，全教員に対してFDに関するアンケート調査を行った。その中でFD活動の改善点や今後取り上げたいテーマ等の意見をくみ上げ，今後のFD活動に活かすこととした。

【活動例3】授業概要（シラバス）の改訂

平成21(2009)年度からポータルサイト（学内名称「SUMS-PO」）上で講義・履修状況などの情報がすべて閲覧できるようになった。平成22(2010)年度から，授業概要（シラバス）に授業内容と到達目標，さらに評価方法を記載するなどの改良を行った。

「SUMS-PO」では，各教員がシラバスを随時修正することができ，学生の理解度や講義の進捗状況に合わせて随時修正して学生に示すなど，より適切な講義の実施を目指すなど，運用面での改善を図った。

【活動例4】学生による授業評価結果の『公開』

従来から，年2回授業評価を行っており，学長等の管理者により評価結果の閲覧と問題点の指摘，各教員へ担当講義に対する評価結果の周知を行い，授業の改善などに役立てていた。

FD推進委員会では，「授業評価の結果の公開」について，他大学での事例調査，学内の教員からの聞き取り等により検討を積み重ねてきた。その結果，『授業評価を行った学生に結果をフィードバックすることにより，学習意欲の向上に役立てるとともに，教員の授業改善に役立てる』ことを目的として，平成22(2010)年度から学内向けに公開することになった。現在，具体的な公開方法を検討している。

【活動例5】第15回FDフォーラム「学生の学びを支える一つなぐFDの展開―」

平成22(2010)年3月6～7日，FD推進委員5人，事務員2人がミニシンポジウムおよび分科会に参加，聴講した。参加結果を本年度のFD活動のテーマの考察に活用している。

以上のような活動をとおして，教員の教育研究活動の向上のための取組みを行っている。さらに平成20(2008)年度から，学内各学部・各学科の教育研究目標を学則に記載し公開した。各教員に徹底することにより，時代に見合う授業レベルを満たすよう指導をする。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され，適切に運用されているか。

毎年5月末，各教員に対し，研究業績や学内外での活動状況報告を義務付けており，昇任の審査等にも活用されている。研究業績は，研究紀要委員会により全教員の研究業績が収集され，大学紀要を編纂して学内外に公開している。

また、学生による授業評価アンケートを前期・後期の年2回実施している。集計結果は全教員に周知するとともに、自己評価委員会にて課題の検討をし、大学協議会や学部教授会および大学院委員会に提示され、明らかになった課題や改善策を審議し、教育の質の保証と適正化を目指し、教育の改善に取り組んでいる。

さらに、5-4-①(活動例4)に記載の目的で、学生による授業評価結果を平成22(2010)年度から学内向けに公開する予定であり、準備作業中である。

(2) 5-4の自己評価

平成12(2000)年からFDワーキング・グループとして、さらに平成20(2008)年からFD推進委員会として、学内でのFD講演会やワークショップの開催、学外のFD研究会への参加などを行い、教員の教育研究活動の向上のための活動に取り組んでいる。

また、学生による授業評価の評価結果の活用については、5-4-①(活動例4)および5-4-②に記載のように活用され、教育の改善に有効である。しかし、学生からの要求を十分に汲み取って改善を図っているとは言い難いため、平成22(2010)年度から学生に対しても、各教員の担当科目についての評価結果を公開する予定である。

さらに、在学生の保護者会である「教育支援の会」の役員(保護者の代表)から出された意見も教育内容の改善に積極的に取り入れている。

大学院では、平成19(2007)年4月から独自にFD委員会を設置しているが、本格的なFD活動は今後の課題である。しかしながら、平成22(2010)年度から医療科学研究科が設立され、設立準備の過程において課題や問題点の解決を図っている。

(3) 5-4の改善・向上策(将来計画)

学生アンケートによる授業評価結果の公開方法の確立、および、さらに学生からの要求を汲み取って改善を行うことのできる組織、仕組みを早急に構築する。

自己評価委員会において教育内容に関する課題を抽出し、改善案を検討する。大学協議会や学部教授会および大学院委員会に提示し、決定された改善策を組織的に運用することにより、教員の教育研究活動を活性化、向上させる。

[基準5の自己評価]

適切な教員の採用・昇任に関する制度について、組織的な検討を行ってきた。さらに、その方針や教員選考規程なども教員に提示している。運営にあたっては、責任者である学長を中心に十分な打ち合わせを行い、万遺漏なきよう細心の注意を払いつつ実施している。このようにして、教授数など大学設置基準を満たすよう図ってきた。

教員の教育研究活動の活性化および向上のための取組みについては、FD推進委員会を設立し学長を中心に運営をしており、学内での講演会やワークショップの開催、教学に関する各種工夫の教員間での共有化や実施、外部のFD研究会等への参加などを積極的に実施してきた。

教学上の問題・課題については、自己評価委員会から大学協議会、各学部教授会および大学院委員会に提示され、明らかになった問題点や課題を審議し、改善策を立案・決定している。このように組織的に教育の質の保証と適正化を目指し、教育の改善に有効な方法

を検討・立案し、実施している。

また平成20(2008)年度から、各学部各学科の教育研究目標を学則に記載し、公開している。各教員に徹底し、教育研究活動のより一層の活性化を図っている。

[基準5の改善・向上方策（将来計画）]

教員の採用・昇任については、各学部長・大学院長・各学科長を中心に、職階・年齢・専門分野を含めてバランスの良い配置を継続的に検討していく。またその手順については、これまで組織的に検討し制度を確立しており、その規程や基準は教員に示されている。今後適切に運用しながら、教員評価基準について調整例が蓄積された段階で、基準の見直しを行う。

教員の教育担当時間の適切化については、各学部長・大学院長・各学科長を中心に評価を行い、評価結果を本人に提示するとともに、調整をしていく。

教員の教育研究活動の活性化や向上のための方策として、平成22(2010)年度から学生による授業評価結果を教職員だけでなく、学生にも公開する準備を進めている。また、授業公開や教授法に関する意見交換なども行う予定である。